

食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係る公募要項等の策定支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和2年7月3日

千葉県館山市長 金丸 謙一

記

1. プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係る公募要項等の策定支援業務委託
- (2) 事業概要 食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係る公募要項等を策定するに当たって、道の駅等の先進事例の調査・分析や、道の駅の管理運営に実績を持つ民間事業者等にヒアリング調査等を行うことで、食のまちづくり拠点施設に最適な整備・運営方式やその要件等を検討するなど、公募要項等の策定における支援業務を委託することを目的とする。
- (3) 納入場所 館山市経済観光部農水産課食のまちづくり推進室
- (4) 委託期間 契約を締結した日から令和3年3月31日（水）まで
- (5) 参考金額 1,984千円（消費税及び地方消費税を含む）

2. 選考方法及び提出書類等について

参加資格審査（書面審査）を行い、参加資格審査を合格したものに企画提案審査（プロポーザル）を実施する。

①参加資格審査（書面審査）

提出書類：参加申請書、会社概要書、企画提案書、類似業務実績書、業務スケジュール案、業務実施体制、見積書

提出期限：令和2年7月27日（月）午後5時15分

②企画提案審査（受託候補者の選定（プロポーザル））

実施日：令和2年7月31日（金）

※ただし、参加資格審査合格者のみ

※詳細は「食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係る公募要項等の策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。

3. プロポーザル参加資格要件について

※詳細は「食のまちづくり拠点施設の整備・運営に係る公募要項等の策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。

4. その他

(1) 実施要領、基本仕様書等の配布

館山市公式ホームページ内「しごと・産業情報/入札・契約/プロポーザル」からダウンロードすること。 【URL】 <http://www.city.tateyama.chiba.jp/>

(2) 問い合わせ

館山市経済観光部農水産課食のまちづくり推進室

電話：0470-29-5385（直通） FAX：0470-23-3115

メール：shokumachi@city.tateyama.chiba.jp